

日本原子力学会標準委員会 リスク専門部会 レベル2 PRA 分科会
第10回会合議事要旨

日時：2015年5月7日（木） 13：30～18：50

場所：電力中央研究所大手町本部 第4会議室

出席者：

委員：阿部（主査）、成宮（副主査）、中村（幹事）、山本、石川、小野田、楠木、豊嶋、
中島、西村、濱崎、渡邊（廣川委員代理）、松尾 13名出席

常時参加者：井上、宇井、片桐、野田、野村、村田、星、萩野、藤村（常時参加者候補）
9名出席

配布資料：

P10SC10-0：第10回レベル2 PRA 分科会 議事次第

P10SC10-1：レベル2 PRA 分科会 第9回会合議事要旨

P10SC10-2：人事について

P10SC10-3-1：レベル2 PRA 標準：「目的」の文案に関する議論の整理

P10SC10-3-2：レベル2 PRA 実施基準における「目的」の記載修正案

P10SC10-3-3：レベル2 PRA 実施基準における「目的」の記載修正案（案5）

P10SC10-4-1：目次（案）

P10SC10-4-2：用語の定義（案）

P10SC10-4-3：箇条8 コメント対応状況

P10SC10-4-4：箇条9 コメント対応状況

P10SC10-4-5-1：箇条10 コメント対応状況

P10SC10-4-5-2：箇条10 改定案

P10SC10-4-5-3：解析コードの概要にかかわる改定について

P10SC10-4-6：箇条11-12 コメント対応状況

P10SC10-4-7：箇条13 コメント対応状況

P10SC10-4-8-1：箇条14 前半コメント対応状況

P10SC10-4-8-2：箇条14 後半コメント対応状況

P10SC10-4-8-3：箇条14 後半改定案

P10SC10-4-9：箇条15 改定案

P10SC10-5：レベル2 PRA 標準改定に向けたスケジュール

P10SC10-6：原子力学会2015年秋の大会について

議事（敬称略）

議事に先立ち、委員15名中13名が出席しており、定足数を満たしていることが報告され

た。

(1) 前回議事要旨確認

中村幹事より資料 P10SC10-1 に基づき、前回議事要旨について説明があった。これに対し、村常時参加者より、「(5) リスク専門部会等への中間報告結果について」の④の記載について、本標準の目的を書くべきところにレベル 2 PRA の目的を書くことについては反対であるが、「実施目的は利用者が自由に決めるべきものであること」から反対しているわけではないとの意見が述べられた。このため、詳細版の資料を参考に記載を修正することとした。また、その他のコメントを反映して修正を行い、正式版とすることで承認された。

(2) 人事案件

中村幹事より、資料 P10SC10-2 に基づき、福田常時参加者、萩野常時参加者の解除について報告がなされて、藤村常時参加者候補の登録について審議され、承認された。

また、成宮副主査より、今後の分科会において出欠をとることを検討しており、委員及び常時参加者の出欠をとることを予定しているとの説明があった。

(3) 目的の議論

- ①中村幹事より、資料 P10SC10-3-1 及び 10-3-2 に基づき、PRA 活用タスクにおけるコメントを踏まえたレベル 2 PRA 実施基準の「目的」記載について、これまでの議論の経緯及び(案 1)～(案 5)の概略説明があった。
- ②宇井常時参加者より、資料 P10SC10-3-2、10-3-3 及び 10-3-3 (参考) に基づき、作業準備会及び阿部主査提示案等も踏まえ、「脆弱性の特定」及び「リソースの最適配分」を含めた案 3 と案 4 の折衷案である案 5 が提示された。
- ③前述の説明を受けて、レベル 2 PRA 実施の目的を標準の目的に記載することの是非について議論がなされた。最終的な方向性としては、案 5 をベースに、前書き、目的及び附属書 AA を連動させ、本標準 (特にレベル 2 PRA) の目的がわかるような記載とし、「脆弱性」等の記載については詳細を附属書 AA に補足することとし、資料を修正することとなった。

(4) 標準改定文案の議論

- ①中村幹事より、資料 P10SC10-4-1 に基づき、目次について、目的の項目を追加する等の修正案が紹介され、特にコメントはなく承認された。
- ②中村幹事より、資料 P10SC10-4-2 に基づき、箇条 7 への標準改定における用語及び略語の確認について、資料の提出状況の紹介があり、未提出個所の担当者については引き続き提出をお願いするとのことであった。また、用語の定義の検討状況について紹介があった。そのほか、P10SC10-3-2 の「4. 用語及び定義」について、コメントをお願いする旨の紹介があった。本件に関し、従来からの変更箇所、追加箇所について議論があり、委員及び常

時参加者から出された意見を踏まえて修文することとした。

- ③濱崎委員より、資料 P10SC10-4-3 に基づき、簡条 8 への分科会等コメントに対する対応方針について報告された。本件に関し、本文及び附属書 I の記載内容について議論があり、委員及び常時参加者から出された意見を踏まえて修文することとした。
- ④楠木委員より、資料 P10SC10-4-4 に基づき、簡条 9 への分科会コメントに対する対応方針について報告された。本件に関し、本文の記載内容について議論があり、委員及び常時参加者から出された意見を踏まえて修文することとした。
- ⑤渡邊委員代理及び片桐常時参加者より、資料 P10SC10-4-5-1、10-4-5-2 及び 10-4-5-3 に基づき、簡条 10 への分科会等コメントに対する対応方針について報告された。本件に関し、本文の記載内容について議論があり、委員及び常時参加者から出された意見を踏まえて修文することとした。
- ⑥中村幹事より、資料 P10SC10-4-6 に基づき、簡条 11 及び 12 分科会等コメントに対する対応方針の概略について報告された。また、担当である橋本委員がご欠席のため、次回の作業回、分科会等でコメントをお願いすることで進めていきたいとの提案があり、承認された。
- ⑦小野田委員より、資料 P10SC10-4-7 に基づき、簡条 13 への分科会等コメントに対する対応方針について報告された。本件に関し、本文及び附属書 W の記載内容について議論があり、委員及び常時参加者から出された意見を踏まえて修文することとした。
- ⑧小野田委員より、資料 P10SC10-4-8-1 に基づき、簡条 14 前半への分科会等コメントに対する対応方針について報告された。本件に関し、本文及び附属書 X の記載内容について議論があり、委員及び常時参加者から出された意見を踏まえて修文することとした。
- ⑨石川委員より、資料 P10SC10-4-8-2 及び 10-4-8-3 に基づき、簡条 14 後半への分科会コメントに対する対応方針について報告された。本件に関し、本文の記載内容について議論があり、委員及び常時参加者から出された意見を踏まえて修文することとした。
- ⑩中村幹事より、資料 P10SC10-4-9 に基づき、今後の修正方針が報告され、特にコメントはなく、承認された。

(5) 今後のスケジュールについて

中村幹事より、資料 P10ASC10-5 に基づき、今後のスケジュールが紹介された。第 11 回分科会は 5 月 26 日の 15:00 から開催することとし、場所は未定につき追って連絡する。レベル 2 PRA 標準書改定の本報告は 6 月 8 日のリスク専門部会にて行う予定。第 12 回分科会は、8 月を予定しており、それまでに作業準備会を設けることとする。

(6) 原子力学会 2015 年秋の大会 企画セッションの予稿について

成宮副主査より、資料 10SC10-6 に基づき、原子力学会 2015 年秋の大会の企画セッションの予稿について、担当の方は 5 ページ以内で 6 月 19 日（金）までに提出をお願いしたいとの提案がなされ、了承された。

以上